

職業実践専門課程の基本情報について

学校名	設置認可年月日	校長名	所在地																												
静岡県東部総合美容専門学校	平成24年4月1日	安藤宏通	〒411-0039 静岡県三島市寿町3丁目42番地 (電話) 055-975-2236																												
設置者名	設立認可年月日	代表者名	所在地																												
学校法人 静岡県東部理容美容学園	昭和30年12月7日	久保田寿人	〒411-0039 静岡県三島市寿町3-42 (電話) 055-975-2236																												
分野	認定課程名	認定学科名	専門士	高度専門士																											
衛生	専門課程	美容学科	平成12年文部科学省告示第15号	-																											
学科の目的	教育基本法に則り学校教育法、美容師法に従い、優秀な美容師を育成することを目的とする。																														
認定年月日	平成〇年〇月〇日																														
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数	講義	演習	実習	実験	実技																								
2年	昼間	2077	837	0	1240	0	0																								
生徒総定員	生徒実員	留学生数(生徒実員の内)	専任教員数	兼任教員数	総教員数																										
160	102	0	7	7	14																										
学期制度	■1学期:4月1日～8月15日 ■2学期:8月16日～12月31日 ■3学期:1月1日～3月31日		成績評価	■成績表:有 ■成績評価の基準・方法 各学期の末に行う試験と実習の状況、履修状況、出席状況を加味し、総合的に判断する。																											
長期休み	■学年始:4月1日～4月1日 ■夏季:8月4日～8月26日 ■冬季:12月24日～1月5日 ■学年末:3月8日～3月31日		卒業・進級条件	所定の課程を修了した者について、学習評価の上認める。(1)出席授業時数は、学期に準ずる。(2)学期毎の期末試験を全て60点以上で合格しなければならない。不合格者は、追試を受ける。追試合格も60点以上とする。(3)各授業の実習成果、履修状況が、その担当教師の判断で(ラパスで明記)「良」と許可されるものでなければならない。																											
学修支援等	■クラス担任制:有 ■個別相談・指導等の対応 クラス数+1人の担任制。他に相談担当を設けている。内容によって希望すれば、臨床心理士によるカウンセリングを受けることができる。		課外活動	■課外活動の種類 (例)学生自治組織・ボランティア・学園祭等の実行委員会等 ○○○○ ■サークル活動:有 ■国家資格・検定/その他・民間検定等 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)																											
就職等の状況※2	■主な就職先・業界等(令和2年度卒業生) 美容室、ブライダルサロン、ネイルサロン、エステサロン、アイランドサロン等 美容業界 ■就職指導内容 サロン説明会、実務実習、就職指導授業を通して、個別に対応、相談し決めている ■卒業業者数 27 人 ■就職希望者数 27 人 ■就職者数 27 人 ■就職率 100 % ■卒業業者に占める就職者の割合 : 100 % ■その他 ・進学者数: 0人 (令和2年度卒業生に関する令和3年5月1日時点の情報)		主な学修成果(資格・検定等)※3	<table border="1"> <thead> <tr> <th>資格・検定名</th> <th>種</th> <th>受験者数</th> <th>合格者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>美容師国家試験</td> <td>②</td> <td>27人</td> <td>25人</td> </tr> <tr> <td>接遇マナー2級</td> <td>③</td> <td>27人</td> <td>27人</td> </tr> <tr> <td>着付け検定3級</td> <td>③</td> <td>40人</td> <td>40人</td> </tr> <tr> <td>エステ検定3級</td> <td>③</td> <td>38人</td> <td>37人</td> </tr> <tr> <td>パーソナルカラー検定3</td> <td>③</td> <td>41人</td> <td>39人</td> </tr> </tbody> </table> <p>※種別の欄には、各資格・検定について、以下の①～③のいずれかに該当するが記載する。 ①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの ②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの ③その他(民間検定等) ■自由記述欄 (例)認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等 「日本美容技術振興センター」「レジーナフットコン2020」等複数のフットコンで、26人入賞した。37%の入賞率だった。</p>				資格・検定名	種	受験者数	合格者数	美容師国家試験	②	27人	25人	接遇マナー2級	③	27人	27人	着付け検定3級	③	40人	40人	エステ検定3級	③	38人	37人	パーソナルカラー検定3	③	41人	39人
資格・検定名	種	受験者数	合格者数																												
美容師国家試験	②	27人	25人																												
接遇マナー2級	③	27人	27人																												
着付け検定3級	③	40人	40人																												
エステ検定3級	③	38人	37人																												
パーソナルカラー検定3	③	41人	39人																												
中途退学の現状	■中途退学者 7名 令和2年4月1日時点において、在学者72名(令和2年4月1日入学者を含む) 令和3年3月31日時点において、在学者65名(令和3年3月31日卒業者を含む) ■中途退学の主な理由 進路変更、通信課程へ変更、体調不良 ■中退防止・中退者支援のための取組 AO入試における目的意識の確認のための作文試験を実施、学生・保護者と担任面談、通信課程への転科、職員の相談係を設置、職員による丁寧なカウンセリング休学中の連絡や復学。スクールカウンセラーの活用。		■中退率 10%																												
経済的支援制度	■学校独自の奨学金・授業料等減免制度:有・無 ※有の場合、制度内容を記入 1年時の成績優秀者に対して授業料全額免除、2/3免除、1/3免除。 ■専門実践教育訓練給付:給付対象・非給付対象 ※給付対象の場合、前年度の給付実績者数について任意記載 対象者は0人だった																														
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:有・無 ※有の場合、例えば以下について任意記載 (評価団体、受審年月、評価結果又は評価結果を掲載したホームページURL)																														
当該学科のホームページURL	https://www.t-ribiyou.com/																														

(留意事項)

1. 公表年月日(※1)

最新の公表年月日です。なお、認定課程においては、認定後1か月以内に本様式を公表するとともに、認定の翌年度以降、毎年度7月末を基準日として最新の情報を反映した内容を公表することが求められています。初回認定の場合は、認定を受けた日以降の日付を記入し、前公表年月日は空欄としてください

2. 就職等の状況(※2)

「就職率」及び「卒業業者に占める就職者の割合」については、「文部科学省における専修学校卒業生の「就職率」の取扱いについて(通知)(25文科生第596号)」に留意し、それぞれ、「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」又は「学校基本調査」における定義に従います。

(1)「大学・短期大学・高等専門学校及び専修学校卒業予定者の就職(内定)状況調査」における「就職率」の定義について  
①「就職率」については、就職希望者に占める就職者の割合をいい、調査時点における就職者数を就職希望者で除したものをいいます。

②「就職希望者」とは、卒業年度中に就職活動を行い、大学等卒業後速やかに就職することを希望する者をいい、卒業後の進路として「進学」「自営業」「家事手伝い」「留年」「資格取得」などを希望する者を含みません。

③「就職者」とは、正規の職員(雇用契約期間が1年以上の非正規の職員として就職した者を含む)として最終的に就職した者(企業等から採用通知などが出された者)をいいます。

※「就職(内定)状況調査」における調査対象の抽出のための母集団となる学生等は、卒業年度に在籍している学生等とします。ただし、卒業の見込みのない者、休学中の者、留学生、聴講生、科目等履修生、研究生及び夜間部、医学科、歯学科、獣医学科、大学院、専攻科、別科の学生は除きます。

(2)「学校基本調査」における「卒業業者に占める就職者の割合」の定義について  
①「卒業業者に占める就職者の割合」とは、全卒業業者のうち就職者総数の占める割合をいいます。

②「就職」とは給料、賞金、報酬その他定期的な収入を得る仕事に就くことをいいます。自家・自営業に就いた者は含めるが、家事手伝い、臨時的な仕事に就いた者は就職者とはしません(就職したが就職先が不明の者は就職者として扱う)。

(3)上記のほか、「就職者数(関連分野)」は、「学校基本調査」における「関連分野に就職した者」を記載します。また、「その他」の欄は、関連分野へのアルバイト者数や進

3. 主な学修成果(※3)

認定課程において取得目標とする資格・検定等状況について記載するものです。①国家資格・検定のうち、修了と同時に取得可能なもの、②国家資格・検定のうち、修了と同時に受験資格を取得するもの、③その他(民間検定等)の種別区分とともに、名称、受験者数及び合格者数を記載します。自由記述欄には、各認定学科における代表的な学修成果(例えば、認定学科の学生・卒業生のコンテスト入賞状況等)について記載します。

1. 「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

(1)授業内容や時数、方法の改善のために企業等との連携に関する基本方針

- ①専門的な知識技術の習得を心がける②お店で働く者としての心構えを育成する③業界の動向を踏まえカリキュラムに反映させる④接客業として必要な教養等を身につける

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

関係の業種の従事者、専門家、業界関係者を含む委員を選出し、年間2回以上の会合を開く。校長は委員から意見を聞き、学校教育に生かす。特に、美容分野の新しい知識や技術、業界の動向などの意見を聴取し、校内の状況を加味しながらカリキュラム編成を検討する。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
内藤 久美子	美容室ファイブポイント	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	①
柴田 寛志	私立 知徳高等学校教諭	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	②
村上 美奈子	美容室グラムール	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	③
安藤 宏通	校長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	
白石 美和子	教務部長	令和3年4月1日～令和5年3月31日(2年)	

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合には、種別の欄は空欄で構いません。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)  
②学会や学術機関等の有識者  
③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回 (8月、3月)

(開催日時(実績))

第1回 令和2年8月25日 14:00～15:30

第2回 令和3年3月2日 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

本年度は、資格検定を中心に話し合いをした。そのなかで、改善検討をする内容を深めていった。

前年度メイクの授業内容を改善することとなった。そのために、現在のディプロマの取得から、資格の取得に変えていくこととなった。学校が認定校となるための準備が急務である。R2, 3年度で準備してR4年度から認定校となり、資格の取得を可能にするという計画ですすめていく。また、多くの資格検定を整理する必要性も出てきたため、検定の実施時期と取得す

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1)実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

現場での専門的知識や最新の美容技術を、企業や講師と連携を図り、学生に実践的な実習を行い、レベルの高い知識、専門的な能力を身につけさせる。

(2)実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記

科目毎に当該分野の知識・技術を経験が豊富な外部講師と本校の教務部長、主任、教員間で授業内容を協議してシラバス、授業計画を立てている。授業は、年間を通じて行うものや2時間程度のものなど様々である。実施方法などは、講師と事前に打ち合わせをしながら決めている。学修成果の評価については、実習・演習等の実施方法によって、異なる。美容実習の中の職場実習は、各職場で5項目3段階の成績評価を依頼している。年間を通じて科目の指導を行っている場合は、期末テスト等で、連携企業の職員に評価を依頼している。短時間の授業を行うゲストティーチャーとしての位置づけの場合

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	科目概要	連携企業等
美容実習 (実務実習)	美容室の現場で体験学習を行う。学校で学んだことが、実践的な場でのように使われているかを知り、学校での学びを深める。更に、技術習得及び接客サービスを体験し、仕事の厳しさ、楽しさを学ぶ。実習時モデルやモデルフェイスを使って、美容室等で行っているヘアセット技術、アップスタイル技術や、ヘアカラー技術、スタイリング剤の使い方など、最新の技術を学ぶ。ゲストティーチャーとして実施する。また、学生は作品を見て具体的な技術指導をする。評価は、ゲストティーチャーのコメントやゲストブックの感想から、事前準備の仕方からヘアスタイリングの装着、リムービングなどをゲストティーチャーとして招聘し、学ぶ。最新の技術や、検定、コンクールに向けてのアドバイスをいただきながら、技術の向上を目指す。評価は、講師の意見を伺い、担当教員が期待する2級相当の力を育成する。前半では、ネイルアートコンクール対策として、実践的な技術のアドバイスをいただく。デザイン、配色など細かく指導いただき、技術の向上と入賞を目指す。評価は、校内大会を実施し、講師が評価している。	PATIO美容室(他27社)
総合技術		美容室 ファイブポイント
総合技術ABCDE (アイラッシュコース)		すみれ美容室
総合技術ABCDE (ネイルコース)		GATY HAIR DESIGN
教養基礎(接遇)	接遇技術の基本から美容師に必要な社会性、コミュニケーション能力の理解、習得。美容室業務の演習でのロールプレイなどを行い、検定も取得する。対象は1年生。授業は通年で34単位時間。評価は講師が行っている。	(株)Miyaguchi

3. 「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係

(1) 推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針

※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記  
 就業規則第6章教育規定にあるように、職員は常に教養と品性を高め、当学園が期待する職員像をめざして研鑽に努めなければならない。また、当学園が行う教育に積極的に受講しなければならないこと、校外研修講座に受講を命ぜられたとき積極的に受講しなければならない。このことに基づき、組織的に職員研修を行い、教員間で知識・技術の共有。また、それぞれ研修に参加し、指導力・技術力の向上に努めて、学生への教育へ反映させていく。また、企業との連携に関する教職員研修規定によると、企業と協定を結んで、連携し、本校教育の遂行のため必要な実務研修を計画・実施することとなっている。

(2) 研修等の実績

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「SBSメイク1級教員研修」(連携企業等： 全美連評価認定制度運営委員会 )  
 期間：令和3年3月15日(月)、3月22日(月)、3月29日(月) 対象：実習教員7名  
 内容：ポイントメイクの影響、メイクドールの使用方法、アイライン、眉、付けまつげ、ドール全体仕上げ、加齢とメイクアップ、イメージメイク、形・色・質感の印象、ドール・相モデルの実技

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「 専門学校の教育訓練・運営に係る内部質保証人材の養成講座修 」(連携企業等： キャリア教育財団 )  
 期間：令和3年2月4日(木)、5日(金) 対象：実習教員2名  
 内容：専修学校における外部評価システム

(3) 研修等の計画

① 専攻分野における実務に関する研修等

研修名「メイク指導講師講習会」(連携企業等： 全美連評価認定制度運営委員会 )  
 期間：令和4年3月8日(火)、9日(水)、16日(水)、17日(木)、22日(火)、23日(水) 対象：実習教員7名  
 内容：メイク2級、1級の内容を指導する講師としての研修

② 指導力の修得・向上のための研修等

研修名「教職員研修会」(連携企業等： 東海地区理容美容学校協議会 )  
 期間：令和3年10月15日(金) 対象：校長、実習教員1名、職員1名  
 内容：

4. 「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

・学校の教育目標、計画に沿った取組の達成状況、学校運営全体への取組が適切に行われたかについて自己評価を行い、課題を継続的に改善を図る。  
 ・自己評価結果、財務諸表、学生アンケート、学生募集状況・入学状況などを元に、学校関係者評価委員会で学校評価を行い、その結果を公表する。

(2) 「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1) 教育理念・目標	教育目標、重点目標、生活目標、外部アンケート
(2) 学校運営	教育課程、教務、分掌、学校運営全般
(3) 教育活動	教育課程、学習指導、特活指導、保健
(4) 学修成果	学習指導、就職
(5) 学生支援	学生指導、学生相談、特活指導、保健、高専連携
(6) 教育環境	庶務、清掃、防災
(7) 学生の受入れ募集	学生募集
(8) 財務	財務諸表、事務
(9) 法令等の遵守	運営管理
(10) 社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11) 国際交流	—

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

①学校全体が前向きであるという評価をいただいた。それを受けて、教育課程編成会議の審議内容とを合わせ、メイクの研修を、教員研修として充実させ、全教員がメイクの一級の教授資格を2年がかりで取るようにした。②社会貢献は、地域行事が実施できないため、年3回玄関で行う挨拶運動を取り入れた。③自己評価自体の方法を変更するように検討を始めた。

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

令和〇年〇月〇日現在

名前	所属	任期	種別
高田 道雄	元公立高校校長	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	元公立高校校長
鳥居 正浩	公立中学校 学校支援地域本部コーディネー	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域住民
永倉 えり子	キャリアコンサルタント フリーランス	令和2年4月1日～令和4年3月31日(2年)	地域住民
長田 章子	大手量販店勤務	令和2年4月1日～令和3年3月31日(1年)	PTA

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例) 企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.t-ribiyu.com/abouts/information/>

公表時期: 令和3年2月〇日

5. 「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

学校の教育目標、特色、学生の資格取得状況、就職状況などを積極的に公表し、学校運営への理解を求め、双方で連携協力できるよう情報公開を推進する。

(2) 「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1) 学校の概要、目標及び計画	学校案内、入学希望の皆様へ
(2) 各学科等の教育	美容学科昼間課程(専門課程)、美容学科(通信課程)
(3) 教職員	学校案内
(4) キャリア教育・実践的職業教育	学校案内・自立に向けて(キャリア教育)
(5) 様々な教育活動・教育環境	STBSギャラリー、美容学科昼間課程(専門課程)
(6) 学生の生活支援	入学希望の皆様へ>奨学金・教育ローン
(7) 学生納付金・修学支援	在校生・保護者の皆様
(8) 学校の財務	情報公開>財務等状況
(9) 学校評価	情報公開>学校評価
(10) 国際連携の状況	
(11) その他	

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他( ) )

URL: <https://www.t-ribiyu.com/>

授業科目等の概要

(〇〇専門課程〇〇学科)																
	分類			授業科目名	授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		教員		企業等との連携
	必修	選択必修	自由選択						講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
1	○			衛生管理	公衆衛生・環境衛生・感染症・消毒法などについて学ぶ	12通	93	3	○			○			○	
2	○			保健	人体の構造及び機能・皮膚やその付属器官について学ぶ	12通	93	3	○			○			○	
3	○			香粧品化学	美容に用いられる香粧品や器具について必要な知識を学ぶ	12通	62	2	○			○			○	
4	○			文化論	美容に必要な美的感覚と表現力を養い、美容やファッションの文化史について学ぶ	12通	62	2	○			○		○		
5	○			美容技術理論	美容用具の取り扱い方法や、様々な美容の基礎的技術理論を学ぶ	12通	##	5	○			○		○		
6	○			運営管理	経営管理、労務管理の基本を理解し、管理手法を学ぶ	2通	31	1	○			○			○	○
7	○			美容実習	シャンプー・カット・パーマ・カラーなどの基本的技術からエステ・メイク・ネイル・着付けなどの基礎的技術を学び、身につける	12通	##	30				○	○	○	○	○
8		○		美術・デッサン	色の基礎から学び、パーソナルカラーの知識をつける。ヘアスタイル画を学ぶ。	12通	##	4	○			○			○	○
9		○		美容教養基礎	接遇・マナーや、業務に向けた数学の知識、国家試験筆記合格に向けた基礎を学ぶ	12通	##	4	○			○			○	○
10		○		栄養理論	健康や美を保つための基本的な知識を学ぶ	1通	62	2	○			○			○	
11	白石美和子	○		教務部長	エステティック概論・カウンセリング・フェイシャルエステの基礎技術を学ぶ	1通	62	2	△			○	○	○		
12		○		総合技術	着付けの概論から基本的な技術の習得、美容における髪の知識、ヘアセットなどを学ぶ	1通	62	2	△			○	○	○		○

13	○	総合技術 ABCDE	5コースから選び、より専門的な知識や技術の習得を目指し、トータルビューティラーを学ぶ	2通	##	4	△		○	○	○	○
14	○	選択S	コンクール対策や国家試験対策、美容フェスティバルのトータルファッション等の技術を学び、習得する	2通	62	2	△		○	○	○	○
15												
16												
17												
18	平成 ○年 ○											
19												
20												
合計				0								0

卒業要件及び履修方法		授業期間等	
		1学年の学期区分	18週
		1学期の授業期間	0

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。